【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】近畿財務局長【提出日】2024年5月15日

【四半期会計期間】 第27期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 シルバーエッグ・テクノロジー株式会社

【英訳名】 Silver Egg Technology CO.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 トーマス・アクイナス・フォーリー

【本店の所在の場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目23番43号

【電話番号】 06-6386-1931

【事務連絡者氏名】 取締役 フォーリー 淳子

【最寄りの連絡場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目23番43号

【電話番号】 06-6386-1931

【事務連絡者氏名】取締役 フォーリー 淳子【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 第1四半期累計期間	第27期 第1四半期累計期間	第26期
会計期間		自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
営業収益	(千円)	318,340	312,922	1,257,336
経常利益	(千円)	28,996	32,796	95,553
四半期(当期)純利益	(千円)	19,389	21,462	59,100
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	•	-
資本金	(千円)	285,272	285,272	285,272
発行済株式総数	(株)	2,966,942	2,966,942	2,966,942
純資産額	(千円)	1,338,265	1,399,379	1,377,976
総資産額	(千円)	1,432,179	1,495,233	1,505,302
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	6.54	7.23	19.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	6.53	7.22	19.89
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	93.44	93.59	91.54

⁽注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移に ついては記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

^{2 .} 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期累計期間における日本経済は、経済活動の正常化が進み、景気の緩やかな回復が見られる一方で、世界的な資源価格の高騰や不安定な為替の動向、商品・サービスの値上げによる物価高等によって、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の事業が関連するBtoC-EC(消費者向け電子商取引)市場規模は、2022年は22.7兆円(前年比9.9%増)と2021年から大きく成長傾向となりました。これは新型コロナウイルス感染症の感染対策の緩和でサービス系分野の市場規模が持ち直してきたことにより物販系分野の大幅な市場規模拡大につながったものであります。

当社が所属する情報通信サービス市場におきましては、働き方の見直しや人手不足などによる業務効率化への関心の高まりに伴い、企業による業務デジタル化への積極的なIT投資、SaaSビジネスへの関心の高まりが継続しております。国内SaaS市場は高い成長率を維持しており、2027年度に2兆990億円(当事業年度見込比6,862億円増)(富士キメラ総研刊行『ソフトウエアビジネス新市場』出典)の規模に達すると予想されております。

また、当社が事業を展開しているEC市場については、2022年国内BtoC-EC市場規模は前年比109.9%の22.7兆円となりました。分野別では、物販系分野に関して前年比105.4%と伸長しており、物販系分野におけるEC化率についてもBtoC-ECで9.1%(前年比0.3ポイント増)と伸長しております。BtoB-EC市場におけるEC化も37.5%(前年比1.9ポイント増)と増加傾向にあり(いずれも経済産業省「令和4年度電子商取引に関する市場調査報告書」)、国内のEC市場規模拡大は継続しております。

このような事業環境のもと、当社は、AIを用いたクラウド型サービスのリーディングカンパニーとして、「AIクラウド型サービスで、あらゆるタッチポイントにおけるリアルタイム・パーソナライゼーションの実現」をミッションに掲げております。ユーザー行動情報を分析し、「いま」求められる情報を届ける独自のAIエンジンによるマーケティング・サービスの開発及び提供を行っております。当社が提供する主力サービス「アイジェント (Aigent)」は、レコメンド市場において41%のシェアを占めております。

当社は、当事業年度を事業拡大期と位置づけ、事業の収益構造の変革を事業目標に掲げております。当社のAI技術を軸に、既存事業の進化と、新しい領域での事業の展開を行い、二つの事業を両輪とした今後の力強い事業成長の足掛かりを実現いたします。

既存事業の進化においては、AIマーケティング・プラットフォーム化の強力な推進と、新アルゴリズムを搭載した、新たなレコメンダーサービスの開発に着手しております。

また、新しい領域として、LLM(大規模言語モデル)を用いたシステムの開発を行っております。

2023年度から注力している広告宣伝費及び人的コストの適正化が功を奏し、当第1四半期累計期間の営業収益につきましては312,922千円(前年同期比1.7%減)、営業利益は32,719千円(前年同期比12.9%増)、経常利益は32,796千円(前年同期比13.1%増)、四半期純利益は21,462千円(前年同期比10.7%増)となりました。

なお、当社は、レコメンドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

財政状態

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ10,068千円減少し、1,495,233千円となりました。 主な内訳は、現金及び預金の増加6,936千円があった一方で、前払費用の減少7,301千円及び投資その他の資産の減少7,181千円があったこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ31,472千円減少し、95,853千円となりました。 主な内訳は、未払金の減少33,139千円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ21,403千円増加し、1,399,379千円となりました。 主な内訳は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加21,462千円によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、13,767千円であります。 なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	8,000,000	
計	8,000,000	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月15日)	 上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,966,942	2,966,942	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	2,966,942	2,966,942	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

(,) = >013%11/1-20///0		· · · ·				
年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日~ 2024年3月31日	-	2,966,942	-	285,272	-	270,035

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	1	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,965,100	29,651	-
単元未満株式	普通株式 1,842	-	-
発行済株式総数	2,966,942	-	-
総株主の議決権	-	29,651	-

⁽注)単元未満株式の買取請求に伴い、当第1四半期会計期間末の自己株式は85株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2024年1月1日から2024年3 月31日まで)及び第1四半期累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、 有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第 1 四半期会計期間 (2024年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,096,784	1,103,720
売掛金	190,036	194,288
前払費用	50,195	42,894
未収還付法人税等	36,224	36,989
その他	589	-
貸倒引当金	199	204
流動資産合計	1,373,631	1,377,689
固定資産		
有形固定資産	19,107	18,311
無形固定資産	61,607	55,459
投資その他の資産		
その他	51,604	44,416
貸倒引当金	648	643
投資その他の資産合計	50,955	43,773
固定資産合計	131,670	117,544
資産合計	1,505,302	1,495,233
負債の部		
流動負債		
未払金	87,419	54,279
未払費用	8,306	6,747
未払法人税等	-	6,423
未払消費税等	14,017	16,094
賞与引当金	8,516	-
その他	9,065	12,307
流動負債合計	127,325	95,853
負債合計	127,325	95,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	285,272	285,272
資本剰余金	270,035	270,035
利益剰余金	822,802	844,265
自己株式	134	193
株主資本合計	1,377,976	1,399,379
純資産合計	1,377,976	1,399,379
負債純資産合計	1,505,302	1,495,233
7 - 17 - 17 - 17 H H I	.,555,662	., .55,255

(2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

		(112:113)
	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	318,340	312,922
営業費用	289,348	280,202
営業利益	28,992	32,719
営業外収益		
受取利息	3	3
講演料等収入	-	100
その他	1	-
営業外収益合計	4	103
営業外費用		
為替差損	-	26
営業外費用合計	-	26
経常利益	28,996	32,796
税引前四半期純利益	28,996	32,796
法人税、住民税及び事業税	5,039	4,264
法人税等調整額	4,567	7,069
法人税等合計	9,606	11,333
四半期純利益	19,389	21,462

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) 当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

減価償却費 7,392千円 6,944千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1.配当金支払額 該当事項はありません。

2.基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、レコメンデーションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社はレコメンデーションサービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
レコメンデーションサービス	317,391	312,523
その他	949	398
合計	318,340	312,922

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

のこのりてのりより。		
	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	6円54銭	7円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	19,389	21,462
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	19,389	21,462
普通株式の期中平均株式数(株)	2,966,900	2,966,888
(2)潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	6円53銭	7円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,381	4,765
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2024年3月28日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の 役職員に対し下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、2024年4月19日に発行いたしました。

(1)ストック・オプションとしての新株予約権を発行する理由

当社役職員に企業価値最大化に対する決意及び士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、職務の対価としてストック・オプションとしての新株予約権を発行するものであります。

- (2)新株予約権の発行要領
 - 1.新株予約権の発行日
 2024年4月19日
 - 2 . 付与対象者の区分及び人数 当社取締役 4名、当社従業員 4名
 - 3.新株予約権の発行数 700個
 - 4.新株予約権の払込金額 金銭の払込みを要しないものとする
 - 5.新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式70,000株(新株予約権1個につき100株)
 - 6.新株予約権の行使時の払込金額 1株につき1,277円
 - 7.新株予約権の行使期間

2027年3月29日から2032年3月28日まで

8.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等 増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

9. 本新株予約権の譲渡

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

EDINET提出書類 シルバーエッグ・テクノロジー株式会社(E32624) 四半期報告書

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 シルバーエッグ・テクノロジー株式会社(E32624) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年 5 月15日

シルバーエッグ・テクノロジー株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマッ 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員公認会計士 野出 唯知

指定有限責任社員 業務執行社員公認会計士 西田 幸平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシルバーエッグ・テクノロジー株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シルバーエッグ・テクノロジー株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に 準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表 示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が 認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。